

2018年4月20日

株式会社オンリーワン
代表取締役社長 下井 豊様

照射食品反対連絡会

代表世話人 和田 正江（主婦連合会）

同 額 額 美千世（日本消費者連盟）

同 里見 宏（食品照射ネットワーク）

同 久保田 裕子（日本有機農業研究会）

放射線照射ジャガイモの販売中止要請および公開質問状

私たち「照射食品反対連絡会」は、放射線を照射した食品の安全性に問題があるとして反対運動をしている市民団体です（生協など53団体と個人）。

このたび、消費者から今月初めに貴社の旭ヶ丘店で「芽どめじゃが（照射ジャガイモ）」が売られていたと当連絡会に通報がありました。貴社が展開する店舗ではここ数年来、照射ジャガイモの販売が確認されており、当連絡会から販売中止を求める要請や質問状をお送りしています。毎年のように消費者が情報を寄せてくるのは、照射ジャガイモへの不安に他なりません。

照射ジャガイモは1974年、北海道士幌町農協が発売を始めましたが、その後いろいろ問題（和光堂の照射ベビーフード事件など）が起き、消費者から受け入れを拒否されてきた経緯があります。 ①

繰り返しになりますが、食品への放射線照射は多くの危険性が指摘されている ②
ことを改めて申し上げます。国は安全性について「問題ない」と言っていますが、根拠にしているデータは40年前のもので、その後の研究によって照射食品の ③
問題は明らかになっています。例えば、照射により食品中に2-アルキルシクロブタ ④
ノン類という化学物質ができます。この物質には発がん性が確認されています。また、照射食品を研究開発したアメリカ軍が所有していたデータを厚生労働省の研 ⑤
究機関が3年間かけて調査し、「照射した食品から、2～3倍の放射線が出るよう
になる」という新事実を2007年に報告しました。このように照射食品には食べも

の安全性という面でも多くの問題があります。当会が配布しているリーフレットを同封させていただきました。食品を扱う事業者として、食べものの安全性にはより慎重を期していただきたいと重ねてお願いいたします。貴社には改めて照射ジャガイモの販売中止をお願いするとともに、以下質問いたします。お忙しいところ恐れ入りますが、5月7日までに文書にて回答いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 照射ジャガイモ（芽どめじゃが）の販売を停止していただけないでしょうか。
2. 旭ヶ丘店以外の貴店舗でも照射ジャガイモを販売していますか。販売している場合は、どの店舗ですか。
3. 照射ジャガイモを販売開始したのは何年前からでしょうか。
4. 土幌町農協は照射の注文を受けてから、照射ジャガイモを生産しているようです。貴社はジャガイモへの照射を依頼し、販売しているのでしょうか。
5. 照射ジャガイモを販売することになった経過をお知らせ下さい。今後も照射ジャガイモを販売する予定ですか。販売を予定している場合は、その理由をお聞かせください。
6. 照射食品について貴社の見解をお聞かせください。